

我が国における「技術的手段」に係る規制の概要

		不正競争防止法		著作権法	
		民事的救済	刑事罰	民事的救済	刑事罰
アクセスコントロール	回避行為	なし	なし	なし	なし
	回避機器等の製造	なし	なし	なし	なし
	回避機器等の提供等 (1)	差止請求権 損害賠償請求権	なし	なし	なし
	回避サービスの提供 (2)	なし	なし	なし	なし
コピーコントロール	回避行為	なし	なし	なし	なし
	回避を伴う複製	なし	なし	差止請求権 (民法上の損害賠償請求権)	10年以下の懲役 1000万円以下の罰金(併科も可)
	回避を伴う私的複製	なし	なし	差止請求権 (民法上の損害賠償請求権)	なし
	回避機器等の製造 (3)	なし	なし	(民法上の損害賠償請求権)	3年以下の懲役 300万円以下の罰金(併科も可)
	回避機器等の提供等 (1)	差止請求権 損害賠償請求権	なし	(民法上の損害賠償請求権)	3年以下の懲役 300万円以下の罰金(併科も可)
	回避サービスの提供 (2)	なし	なし	(民法上の損害賠償請求権)	3年以下の懲役 300万円以下の罰金(併科も可)

1 不正競争防止法における「提供等」は、回避機器・プログラムの譲渡、引渡し、譲渡等目的の展示、輸出、輸入、送信。著作権法における「提供等」は、回避機器・プログラムの公衆への譲渡・貸与、公衆譲渡等目的の輸入・所持、公衆供与、公衆送信、送信可能化。

2 業として公衆からの求めに応じて行う回避行為

3 回避機器・プログラムの公衆譲渡等目的の製造行為